



第36期 定時株主総会 招集ご通知

Really!
Mad+Pure

■ 開催情報

日時 2023年6月23日(金曜日) 午前11時

場所 本総会は、場所の定めのない株主総会として開催いたします。
(インターネット回線を使用してオンラインのみで開催する株主総会)
詳細は6頁から7頁をご確認ください。

■ 議決権行使期限

2023年6月22日(木曜日)午後6時まで

■ 株主総会の目的事項

報告事項

1. 第36期(自2022年4月1日至2023年3月31日)事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第36期(自2022年4月1日至2023年3月31日)計算書類の内容報告の件

決議事項

議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)4名選任の件

エイベックス株式会社

証券コード 7860

証券コード 7860

2023年6月7日

(電子提供措置の開始日 2023年6月1日)

株 主 各 位

東京都港区三田一丁目4番1号
エイベックス株式会社
代表取締役社長CEO 黒岩克巳

第36期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第36期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会は当社定款の定めに基づき、場所の定めのない株主総会（インターネット回線を使用してオンラインのみで開催する株主総会）といたします。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第36期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト（株主総会 関連資料）】

https://avex.com/jp/ja/ir/stock_bond/meeting/

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。）

なお、ご出席いただくために必要となる環境やお手続方法等の詳細は、6頁から7頁のご案内をご確認ください。また、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書又はインターネットによって議決権を行使することができますので、電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、2023年6月22日（木曜日）午後6時まで議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使の方法につきましては、3頁から5頁に記載の「議決権行使方法について」をご参照ください。

敬 具

エイベックス株式会社



東京証券取引所



記

1. 日 時 2023年6月23日（金曜日）午前11時
2. 場 所 本株主総会は、場所の定めのない株主総会として開催いたします。
（インターネット回線を使用してオンラインのみで開催する株主総会）
詳細は6頁から7頁をご確認ください。

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項**
1. 第36期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第36期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 議 案** 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

4. その他

- (1)本株主総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法は、インターネットによるものとします。
- (2)議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (3)インターネット又は書面により事前に議決権を行使された株主様が本株主総会に出席し、重複して議決権を行使された場合は、本株主総会において行使された内容を有効なものとして取り扱います。本株主総会において議決権を行使されなかった場合は、インターネット又は書面により事前に行使された内容を有効なものとして取り扱います。
- (4)複数回にわたり議決権を行使した場合の取扱いについては、5頁及び7項をご覧ください。

以 上

~~~~~  
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

## 事業報告及び議案の説明映像について

株主様には、株主総会にご出席されなくとも、当社の状況について十分にご理解いただき、事前に議決権を行使いただけますよう、事業報告及び議案の説明をまとめた映像を株主様専用サイト「avex shareholders club (<https://sh.fc.avex.jp/>)」へ2023年6月16日（金曜日）までに掲載いたします。掲載後、株主様専用サイトのInformationやご登録のメールアドレス宛にお知らせいたします。

株主様専用サイトにつきましては、同封のご案内状又は招集ご通知の裏表紙をご参照ください。

## 事前質問の受付について

本株主総会につきましては、株主様専用サイト「avex shareholders club (<https://sh.fc.avex.jp/>)」にて、事前にご質問を受け付けます。株主様専用サイトにログインしていただきますと事前質問受付のバナーがございます。そちらからご質問を入力していただき、ご提出ください。

ご質問は株主様お1人につき1問まで、文字数は300文字以内でお願いいたします。

2023年6月20日（火曜日）午後6時までにご提出いただきましたご質問のうち、類似した趣旨の質問については集約を行い、本株主総会の目的事項にあたるご質問についてのみ、株主総会にて一括して回答いたします。

## 議決権行使方法について

### ▶ インターネットにて議決権を行使される場合



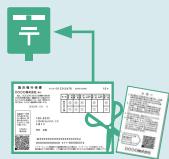
行使期限

2023年6月22日（木曜日）午後6時行使分まで

当社の指定する議決権行使サイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、行使期限までにご行使ください。

インターネットにて議決権を行使される場合の詳細は4頁から5頁をご覧ください

### ▶ 郵送にて議決権を行使される場合



行使期限

2023年6月22日（木曜日）午後6時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

### ▶ 株主総会に出席して議決権を行使される場合



開催日時

2023年6月23日（金曜日）午前11時00分

配信開始時刻

午前10時30分

代理人によるご出席を希望される株主様は、法令及び定款等の定めに従い、議決権を有する他の株主様1名に委任いただきますようお願いいたします。

代理人に関する手続きの詳細につきましては、(<https://sh.fc.avex.jp/qa/edit/>) までお問い合わせください。

株主総会に出席して議決権を行使される場合の詳細は6頁から7頁をご覧ください

機関投資家の  
皆様へ

上記のインターネットによる議決権の行使のほかに、予め申込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームを利用いただくことができます。

## 【事前】インターネットによる行使方法

インターネットによる議決権行使は、スマートフォン又はパソコン等から議決権行使サイトにアクセスしていただき、画面の案内に従って、行っていただきますようお願いいたします。

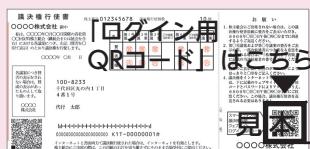
### ■ スマートフォンによる方法



「ログイン用QRコード」を読み取っていただくことで、議決権行使コード、パスワードを入力することなくログインすることができます。

※下記方法での議決権行使は1回に限ります。

#### 1 QRコードを読み取る



議決権行使書副票（右側）

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

#### 2 議決権行使方法を選択

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選択

セキュリティの観点から2回目以降のログインの際は、QRコードを読み取っても「ログインID」及び「パスワード」の入力が必要になります。  
スマートフォンの機種により、QRコードでのログインができない場合があります。  
QRコードでのログインができない場合には、次頁のパソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。

#### 3 各議案の賛否を選択



画面の案内に従って各議案の賛否を選択

画面の案内に従って行使完了です。

2回目以降のログインの際は…  
次頁のパソコンによる方法に従ってログインしてください。

## ■ パソコンによる方法

### 1 議決権行使 ウェブサイトへアクセス



(<https://www.web54.net>)

1 「次へすすむ」をクリック

### 2 ログインする



2 「議決権行使コード」を入力

3 「ログイン」をクリック

### 3 パスワードを登録



4 「パスワード」を入力  
実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください。

5 「登録」をクリック

以降は画面の入力案内に従ってご入力ください。

QRコード読み取り機能を搭載したスマートフォン又は携帯電話をご利用の場合は、右記のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。



#### ● 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト(<https://www.web54.net>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。
- (2) パソコン、スマートフォン又は携帯電話によるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトをご利用できない場合があります。詳細につきましては、下記ヘルプデスクにお問い合わせください。

● 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について  
パソコン、スマートフォン又は携帯電話による議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は株主様のご負担となります。

#### ● 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

システム等に関する  
お問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

☎0120-652-031 (フリーダイヤル)

受付時間 9:00~21:00

## 株主総会の出席について

第36期定時株主総会は、「場所の定めのない株主総会（インターネット回線を使用してオンラインのみで開催する株主総会）」として開催いたします。

当日は、株主様専用サイト「avex shareholders club」に株主総会に出席していただくための専用のページを設けます。

こちらのページから株主総会の出席、質問の提出、議決権の行使等が可能です。

株主様専用サイトにつきましては、同封のご案内状または招集ご通知の裏表紙をご参照ください。

株主様専用サイト「avex shareholders club」へのアクセスには事前の登録が必要となります。詳細は株主様専用サイトトップページ「(重要) 当サイトのログイン方法について」をご覧ください。

### (1) 出席に必要な環境

開催当日の議事進行の様子は、パソコン・スマートフォン等によりご確認くださいことができます。インターネット出席を行うためには、株主様において、次の環境を整えていただく必要がございます。

#### 【OS】

Windows 8.1/10/11、macOS 最新版

#### 【ブラウザ】

<Windows>Microsoft Edge、Mozilla Firefox、Google Chrome

<MacOS>Safari

#### 【スマートフォン】

iOS12以上(Safari)、Android8以上(Chrome)

#### 【通信速度】

推奨5Mbps

#### 【動作環境】

PC <https://jp.vcube.com/support/virtual-shareholders-meeting/requirements/#vsm01>

モバイル <https://jp.vcube.com/support/virtual-shareholders-meeting/requirements/#vsm02>

### (2) 当日のご出席方法

①株主様専用サイト「avex shareholders club」にログインし、『エイベックス株式会社第36期定時株主総会』のバナーをクリックしてください。

事前に「出席を申し込む」ボタンを押下いただき、当日の午前10時30分になりますと「出席」ボタンが有効になりますので、「出席」ボタンを押下し ご出席ください。

配信日時 2023年6月23日（金曜日）午前10時30分より 開催 午前11時00分

万が一、上記の株主様専用サイトからアクセスできない場合は、(<https://7860.ksoukai.jp>) からお入りください。

②ID及びパスワードを入力する画面が表示されますので、以下のID及びパスワードをご入力ください。

ID：株主番号（株主様のお手元の議決権行使書用紙をご確認ください。9桁の株主番号）

パスワード：郵便番号（株主様のお手元の議決権行使書用紙をご確認ください。7桁の郵便番号）

③通知事項をご確認の上、「出席を申し込む」ボタンをクリックしてください。

事前に「出席を申し込む」ボタンを押下いただき、当日の午前10時30分になりますと「出席」ボタンが有効になりますので、「出席」ボタンを押下しご出席ください。

### (3)当日のご質問方法

ご質問の方法は、以下のとおりです。

1. 株主総会配信画面へアクセスします。
2. 画面右側の「質疑」のタブをクリックします。
3. ご質問を入力いただき、「次へ」ボタンを押下します。  
※株主様お1人につき1問まで。文字数は300文字以内で送信してください。
4. 内容をご確認の上「送信する」ボタンを押下します。  
ご質問は、本総会における目的事項にあたる内容に限らせていただきます。  
当日、株主総会配信画面へのアクセス直後よりご質問を送信することが可能です。  
監査報告が終了した時点で質問の受付を終了いたします。  
また、動議につきましても質問と同じく、「動議」タブから送信いただけます。

### (4)議決権行使について

書面又はインターネットにより事前に議決権を行使された株主様が当日ご出席された場合には、当日の議決権行使が確認された時点で、事前の議決権行使は無効とします。事前に議決権行使の上、当日ご出席されたものの、当社側で当日の議決権行使が確認できない場合には、事前の議決権行使を有効なものとして取り扱います。事前に議決権行使をせず、当日ご出席されたものの、当社側で当日の議決権行使が確認できない場合には、議決権の行使が無かったものとして取り扱います。

議決権の行使をご希望の株主様のうち、インターネットを使用することに支障のある株主様におかれましては、書面により事前に議決権を行使ください。

### (5)ご出席にあたってのご注意事項

1. 撮影、録画、録音、保存はご遠慮ください。また、第三者への提供・配信は固くお断りいたします。
2. ID及びパスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。
3. ご使用のインターネット接続環境及び回線の状況等により、ご出席いただけない場合があります。
4. 当社は、株主総会配信の実施にあたり、合理的な範囲で通信障害等への対策を行いますが、株主様側の通信環境等の問題に起因する障害に関しては、一切の責任を負いかねます。
5. ご出席いただく場合の通信料金等は株主様のご負担となります。
6. システム障害等の不測の事態や何らかの事情への対応等、株主総会配信の運営に変更が生じる場合には、当社ウェブサイト (<https://avex.com/jp/ja/>) にてお知らせいたしますので、適宜ご確認ください。
7. 対応言語は日本語のみとなります。

### (6)通信障害時の対応

通信障害により、株主総会の議事に著しい障害が生じる場合は、議長が株主総会の延期又は継続を決定することができることとするため、その旨の決議を株主総会の冒頭にてお諮りします。

### (7)株主総会配信に関するお問い合わせ先

株主総会への出席方法、視聴についてご不明な点がございましたら、下記の窓口にお問い合わせください。

株式会社バイキューブ      受付日時 2023年6月23日(株主総会当日)  
03-6833-6289              午前9時～株主総会終了まで

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会から各候補者は当社の取締役として適任であり、本議案について、特段指摘することはないとの意見表明を受けております。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                       | 現在の当社における地位・担当                                                               | 取締役会への出席状況        |
|-------|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1     | まつ うら まさ と<br>松 浦 勝 人 再任 | 代表取締役会長                                                                      | 13回中11回<br>(85%)  |
| 2     | くろ いわ かつ み<br>黒 岩 克 巳 再任 | 代表取締役社長CEO、コーポレート戦略本部本部長、グループ経営執務室管掌                                         | 13回中13回<br>(100%) |
| 3     | はやし しん じ<br>林 真 司 再任     | 代表取締役CFO、コンプライアンス委員会委員、報酬委員会委員、コンプライアンス担当、リスク管理担当、経営管理本部管掌、人事総務本部管掌、経理法務本部管掌 | 13回中13回<br>(100%) |
| 4     | けん じょう とおる<br>見 城 徹 再任   | 取締役（非常勤）                                                                     | 13回中12回<br>(92%)  |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">再任</div> <p style="text-align: center;">まつ うら まさ と<br/>松浦勝人<br/>(1964年10月1日生)</p>  | <p>1988年4月 当社設立、取締役<br/> 1991年3月 当社専務取締役<br/> 2004年9月 当社代表取締役社長<br/> 2005年4月 エイベックス・エンタテインメント株式会社（現：エイベックス・デジタル株式会社）代表取締役社長<br/> 2010年4月 当社代表取締役社長CEO<br/> 2013年7月 Avex International Holdings Singapore Pte. Ltd.（現：Avex Asia Pte. Ltd.）取締役（現任）<br/> 2013年10月 エイベックス・マネジメント株式会社代表取締役会長<br/> 2014年12月 AWA株式会社代表取締役会長<br/> 2018年6月 当社代表取締役会長CEO<br/> 2020年6月 当社代表取締役会長（現任）<br/> 2020年7月 エイベックス・クリエイティヴ・ファクトリー株式会社代表取締役会長（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）<br/> エイベックス・クリエイティヴ・ファクトリー株式会社代表取締役会長</p> | 825,924株   |
| <p>取締役候補者とした理由</p> <p>松浦勝人氏は、1988年に当社を設立以来、当社グループの経営戦略の立案・決定や、エンタテインメント分野におけるプロデュース業、重要な取引先及び所属アーティストとの契約における中枢として重要な役割を果たしてまいりました。また、2004年には当社代表取締役社長に就任し、2018年からは当社代表取締役会長として、経営全般を担うとともに新規事業開発等に取り組み、当社グループの発展に貢献してまいりました。</p> <p>今後も当社グループが成長を続ける上で、創業者精神を後進に引き継ぐとともに、同氏が最も見識が深く職務経験のある音楽制作活動を中心に取り組むことが、当社グループの更なる業績の向上と持続的な企業価値の創出に資すると思われるため、取締役候補者といたしました。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                                                                      | <div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">再任</div> <p style="text-align: center;">くろ いわ かつ み<br/>黒岩克巳<br/>(1972年1月19日生)</p>  </div> | <p>2001年5月 株式会社アクシヴ（現：エイベックス・マネジメント株式会社）入社</p> <p>2005年4月 エイベックス・ライヴ・クリエイティヴ株式会社（現：エイベックス・エンタテインメント株式会社）取締役</p> <p>2012年5月 Avex Taiwan Inc. 取締役（現任）</p> <p>2012年6月 エイベックス・ライヴ・クリエイティヴ株式会社（現：エイベックス・エンタテインメント株式会社）代表取締役社長</p> <p>2016年6月 当社コーポレート執行役員</p> <p>2017年4月 エイベックス・エンタテインメント株式会社代表取締役社長（現任）</p> <p>2017年4月 エイベックス・マネジメント株式会社取締役（現任）</p> <p>2017年4月 エイベックス・クラシックス・インターナショナル株式会社取締役</p> <p>2018年6月 当社代表取締役社長COO<br/>Avex Asia Pte. Ltd.取締役（現任）</p> <p>2020年6月 当社代表取締役社長CEO（現任）</p> <p>2021年6月 コーポレート戦略本部本部長（現任）、グループ経営執務室管掌（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）<br/>エイベックス・エンタテインメント株式会社代表取締役社長</p> | 108,800株   |
| <p>取締役候補者とした理由</p> <p>黒岩克巳氏は、2001年に当社グループに入社し、主にライヴ関連事業の責任者を歴任し、音楽事業における業容拡大に尽力するとともに、2018年より当社代表取締役社長COOとして、当社グループの中長期の成長戦略の実現に向けて取り組み、2020年からは代表取締役社長CEOとして当社グループの経営全般を統括してまいりました。</p> <p>今後も当社グループが成長を続ける上で、同氏の豊富な見識や職務経験等が、当社グループの更なる業績の向上と持続的な企業価値の創出に資すると考えるため、取締役候補者いたしました。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                      | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                                                          | <div data-bbox="306 249 385 287" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">再任</div> <div data-bbox="254 309 441 374" style="text-align: center;">           はやし しん じ<br/>           林 真 司<br/>           (1964年6月8日生)         </div> <div data-bbox="249 397 447 639">  </div> | <p>1990年5月 当社入社<br/>           1993年4月 当社取締役<br/>           1996年6月 当社常務取締役<br/>           2009年1月 エイベックス・マネジメント株式会社取締役<br/>           2009年2月 エイベックス・エンタテインメント株式会社（現：エイベックス・デジタル株式会社）常務取締役<br/>           2010年4月 当社代表取締役CBO<br/>           2010年4月 当社コンプライアンス担当（現任）<br/>           2010年4月 エイベックス・マーケティング株式会社（現：エイベックス・エンタテインメント株式会社）代表取締役社長<br/>           2016年6月 当社取締役コーポレート執行役員COO<br/>           2016年6月 当社報酬委員会委員（現任）、リスク管理担当（現任）<br/>           2018年6月 当社代表取締役CFO（現任）<br/>           2018年7月 当社経営管理本部管掌（現任）、人事総務本部管掌（現任）、経理法務本部管掌（現任）<br/>           2020年6月 当社コンプライアンス委員会委員（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）<br/>           該当事項はありません。</p> | 729,150株   |
| <p>取締役候補者とした理由</p> <p>林真司氏は、1990年に当社に入社し、主に営業部門やマーケティング部門の責任者を歴任するとともに、コンプライアンス担当・リスク管理担当役員として当社ガバナンス体制の強化に取り組み、2018年からは当社代表取締役CFOとして、財務・管理部門を統括し、当社グループの発展に貢献してまいりました。</p> <p>今後も当社グループが成長を続ける上で、同氏の豊富な見識や職務経験等が、当社グループの更なる業績の向上と持続的な企業価値の創出に資すると思われるため、取締役候補者いたしました。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                  | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">再任</div> <p style="text-align: center;">けん じょう とおる<br/>見 城 徹<br/>(1950年12月29日生)</p>  | <p>1991年9月 株式会社角川書店（現：株式会社KADOKAWA）取締役編集部長<br/> 1993年11月 株式会社幻冬舎設立、代表取締役社長（現任）<br/> 2005年10月 株式会社タッチダウン代表取締役社長（現任）<br/> 2010年6月 当社非常勤取締役（現任）<br/> 2012年3月 株式会社キャブ代表取締役社長（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）<br/> 株式会社幻冬舎代表取締役社長<br/> 株式会社タッチダウン代表取締役社長<br/> 株式会社キャブ代表取締役社長</p> | —          |
| <p>取締役候補者とした理由</p> <p>見城徹氏は、2010年に当社非常勤取締役に就任後、企業経営やエンタテインメント業界における豊富な経験や幅広い知見を活かし、当社グループの発展に貢献してまいりました。今後も同氏の豊富な企業経営の経験に基づくアドバイスや意見等が、当社グループの更なる業績の向上と持続的な企業価値の創出に資すると考えられるため、取締役候補者といたしました。</p> <p>当社は、非業務執行取締役がその期待される役割を十分に発揮できるように、同氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第425条第1項に定める額を損害賠償限度額とする損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏が取締役に再任された場合には、当社は同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                   |            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 各取締役候補者の所有する当社株式の数は、2023年3月31日現在のものです。  
3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。全ての取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

(スキルマトリックス)

当社では、取締役が備えるべき専門知識や経験について、企業経営の基本スキルである「企業経営」「営業・マーケティング」「法律・コンプライアンス」等に加え、当社のミッションである『IP創造』を必要なスキルセットとしております。本議案の承認が得られた場合、取締役のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

| 氏名    | 企業経営 | IP創造 | グローバル | 営業・マーケティング | 財務・会計 | 法律・コンプライアンス |
|-------|------|------|-------|------------|-------|-------------|
| 松浦勝人  | ●    | ●    | ●     | ●          |       |             |
| 黒岩克巳  | ●    | ●    | ●     | ●          |       |             |
| 林真司   | ●    | ●    |       | ●          | ●     | ●           |
| 見城徹   | ●    | ●    |       | ●          |       | ●           |
| 小林伸之  |      |      |       | ●          | ●     | ●           |
| 大久保慶一 |      |      |       |            |       | ●           |
| 玉木昭宏  |      |      |       | ●          | ●     |             |
| 杉本佳英  |      |      | ●     |            |       | ●           |

【ご参考】 社外取締役の「独立性の判断基準」

当社は、以下のとおり「独立性の判断基準」を定めております。

当社は、以下の全ての要件に該当しない場合、当該社外役員に独立性があると判断する。

- a. 当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という）の業務執行者
- b. 当社グループの主要な取引先（年間取引額が連結売上高の1%を超える）である者若しくはその業務執行者、又は当社グループを主要な取引先（年間取引額が相手方の連結売上高の1%を超える）とする者若しくはその業務執行者
- c. 当社グループから役員報酬以外に多額（年間取引額が1,000万円又は相手方の連結売上高の1%のいずれか高い方の額を超える）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属し当社グループを直接担当している者)
- d. 当社の主要株主（※1）（当該主要株主が法人である場合、当該法人の業務執行者）
- e. 当社グループの主要借入先（※2）の業務執行者
- f. 最近においてa.からe.に該当していた者
- g. a.からf.に掲げる者（重要でない者を除く）の近親者（配偶者又は2親等以内の親族）

※1：主要株主とは、自己又は他人の名義をもって総株主の議決権の10%以上の議決権を保有する株主

※2：主要借入先とは、当社グループが借入をしている金融機関グループ(直接の借入先が属する連結グループに属するものをいう)であって、直前事業年度末における当社グループの当該金融機関グループからの全借入額が当社グループの連結総資産の5%を超える者

以上

以上

# 事業報告

(自 2022年4月1日  
至 2023年3月31日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大で制限されていた経済活動が大幅に緩和され、緩やかに持ち直しの動きが見られたものの、世界的な物価上昇や為替変動等により、先行き不透明な状態が続いております。

当社グループが属するエンタテインメント業界の環境としましては、音楽ビデオを含む音楽ソフトの生産金額が前年同期比4.5%増の2,023億49百万円(2022年1月～12月。一般社団法人日本レコード協会調べ)、有料音楽配信売上金額が前年同期比17.3%増の1,050億18百万円(2022年1月～12月。一般社団法人日本レコード協会調べ)となりました。映像関連市場につきましては、映像ソフトの売上金額が前年同期比16.1%減の1,148億19百万円(2022年1月～12月。一般社団法人日本映像ソフト協会調べ)となったものの、映像配信市場規模は前年同期比7.1%増の4,530億円(2022年1月～12月。一般財団法人デジタルコンテンツ協会調べ)となり、今後も拡大することが予想されます。また、ライブ市場につきましては、総公演数が前年同期比22.6%増の32,338公演となり、総売上高は前年同期比160.3%増の3,984億32百万円(2022年1月～12月。一般社団法人コンサートプロモーターズ協会調べ)となりました。

このような事業環境の下、当社は企業の活動目的と社会的な存在意義の明確化を目的とし新たな企業理念を「エンタテインメントの可能性に挑みつづける。」と定義し、この企業理念に基づく中期経営計画「avex vision 2027」を2022年5月に策定し発表いたしました。中期経営計画では「多様な地域・多様な分野で“愛される”IPの発掘・育成を目指す」を重点戦略として掲げ、各事業領域において新たなIPの発掘・育成や開発・獲得に向けた投資を強化してまいりました。また、当連結会計年度においては新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う行動制限が緩和されたことにより、大型ライブの公演増加や映画作品の好調な推移、海外での大型イベント開催など、コロナ前の水準までは戻っていないものの回復傾向で推移いたしました。

以上の結果、売上高は1,215億61百万円(前年度比23.5%増)、営業利益は33億85百万円(前年度比31.1%増)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、特別利益として投資有価証券売却益等を計上したことにより27億42百万円(前年度比198.2%増)となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。前連結会計年度まではセグメント別の業績は「音楽事業」「アニメ・映像事業」「デジタル・プラットフォーム事業」に区分して説明していましたが、当連結会計年度より「音楽事業」「アニメ・映像事業」「デジタル事業」に区分して説明しております。前連結会計年度との比較については、前連結会計年度の部門別を当連結会計年度の部門別に組み替えて比較しております。

※各セグメントの売上高及び営業利益は、全てセグメント間取引額の消去前の数値です。

#### ① 音楽事業

ライブの売上が増加したものの、売上原価及び販売管理費の増加等により、売上高は941億39百万円(前年度比23.0%増)、営業利益は28億円(前年度比29.1%減)となりました。

#### ② アニメ・映像事業

映画作品等のノンパッケージの売上が増加したものの、売上原価の増加等により、売上高は152億53百万円(前年度比38.2%増)、営業利益は6億9百万円(前年度比11.9%減)となりました。

- ③ デジタル事業  
映像配信の売上が減少したものの、販促宣伝費の減少等により、売上高は123億79百万円(前年度比9.5%減)、営業損失は5億46百万円(前年度は営業損失16億40百万円)となりました。
- ④ その他事業  
海外の大型イベント開催による売上増加等により、売上高は60億20百万円(前年度比36.3%増)、営業利益は5億10百万円(前年度は営業損失4億23百万円)となりました。

## (2) 設備投資の状況

当事業年度において実施しました設備投資は総額で32億67百万円であり、その主なものは、自社利用ソフトウェア開発18億19百万円等です。

## (3) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社グループは、2022年9月29日及び2022年12月26日付で、持分法適用関連会社であるLINE MUSIC株式会社の株式32,397株をLINE株式会社へ譲渡いたしました。これにより、LINE MUSIC株式会社は持分法の適用の範囲から除外しております。

また、2023年1月31日付で、特定子会社であるエイバックス通信放送株式会社の株式98,000株を株式会社NTTドコモへ譲渡いたしました。これにより、エイバックス通信放送株式会社は連結の範囲から除外しております。

## (4) 対処すべき課題

当社グループは、今後も更なる業績の向上と持続的な企業価値創出のために、企業理念「エンタテインメントの可能性に挑み続ける。」の下、今後の経済活動の拡大や事業環境の変化を捉え、更なる業績の向上と持続的な企業価値向上のために、以下の7項目を重点課題として取り組んでまいります。

### ① ヒットコンテンツの創出

当社グループは、コンテンツホルダーとしてヒットコンテンツを創出することが最大の命題であると認識しております。アーティスト・タレント・クリエイター等の発掘・育成・マネジメントの一貫した体制を構築するとともに、時代や技術の進歩とともに多様化するクリエイティブのトレンドを捉え、グローバルな展開を視野に入れて新たなIP（知的財産権）の創出に向けた成長投資を継続し、連続性のあるヒットコンテンツの創出を実現してまいります。

### ② デジタル・ネットワークの構築による収益の最大化

当社グループは、テクノロジーの進化に伴い事業環境の変化が進む中、強みとするエンタテインメントにおける360度ビジネスを、よりユーザーフレンドリーに展開することが重要であると認識しております。ファンクラブ・音楽ストーリーミング等といったデジタルサービスを通じたお客様への価値提供の機会を拡大するとともに、ECサイト、チケット販売ソリューションの更なる充実により、お客様の生活環境の変化に適応し、満足度向上・収益の最大化を目指してまいります。

### ③ グローバル展開の促進

当社グループは、更なる市場機会の獲得のために、日本のみならず海外においてもビジネスの可能性を追求することが重要であると認識しております。海外の有望な企業との連携により、アーティスト・タレント・クリエイター、音楽・映像コンテンツに加え、ライブ・イベント等の多様なIPをアジア・中東をはじめ世界中のエンタテインメント市場に積極的に展開するとともに、アメリカに設立した音楽スタジオを拠点に、有望な海外のクリエイター陣がグローバル基準の楽曲制作に取り組むことで、世界的に支持されるIPを創造することを目指してまいります。

### ④ 人材育成の強化

当社グループは、事業環境の変化と業容拡大に対応し更なる成長を実現するために、人材育成の強化が必要であると認識しております。年齢・性別・国籍等に関係なく、人材の多様性を尊重し、活力ある人材を積極登用すること、テレワーク・フリーアドレス・フレックスを組み合わせたスマートワークの推進、新たな契約形態や報酬制度の導入等により、従業員一人ひとりが意欲と活力を持って働く企業を目指してまいります。

### ⑤ 企業風土の醸成

当社グループは、企業理念「エンタテインメントの可能性に挑みつづける。」や、タグライン「Really! Mad+Pure」の下、経営陣と従業員が同じ価値観を共有すべく、社内コミュニケーションを強化するとともに、コンプライアンスポリシーを経営陣、従業員及び契約アーティスト・タレント・クリエイターにとっての全ての行動・判断の基準と捉え事業活動を行うことで、お客様への提供価値の向上に努めてまいります。

### ⑥ ガバナンス体制の強化

当社グループの機関設計は、監査等委員会設置会社としております。これにより、監督機能と業務執行を分離することで、的確な経営の意思決定、迅速かつ適正な業務執行及び充分なモニタリングが機能する経営体制を構築し、あわせて企業倫理の維持・向上を図っていくことをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。今後も当社グループを取り巻く環境の変化に応じながら業績の向上に努めるとともに、コーポレート・ガバナンスの更なる強化を図ってまいります。

### ⑦ サステナビリティ経営の推進

当社グループは、エンタテインメント企業として「サステナブル（持続可能）な社会」の実現に向けて責任を果たすべく、当社が優先して取り組むべき3つの主要テーマと7つの個別項目からなるマテリアリティ（重要課題）を特定し、サステナビリティポリシーとアクションプランを策定しました。

あらゆる人がエンタテインメントを楽しめるユニバーサルな環境づくりや環境負荷を考慮し、デジタルを活用したファンコミュニティの形成とチケットの電子化、イベントで排出される廃棄物の分類やりサイクルを行う次世代型スマートライブの開発・推進及び社会に影響のあるアーティスト・タレントとの協同による社会課題の解決に向けた啓蒙活動といった取り組みを推進してまいります。

#### (5) 財産及び損益の状況の推移

| 項 目                          | 第 33 期<br>(2020年3月期) | 第 34 期<br>(2021年3月期) | 第 35 期<br>(2022年3月期) | 【当連結会計年度】<br>第 36 期<br>(2023年3月期) |
|------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                  | 135,469              | 81,527               | 98,437               | 121,561                           |
| 営 業 利 益 (▲は損失) (百万円)         | 4,033                | ▲6,278               | 2,582                | 3,385                             |
| 経 常 利 益 (▲は損失) (百万円)         | 3,017                | ▲6,538               | 2,351                | 4,055                             |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (▲は損失) (百万円) | ▲1,102               | 12,831               | 919                  | 2,742                             |
| 1株当たり当期純利益 (▲は損失) (円)        | ▲25.39               | 298.11               | 20.77                | 60.80                             |
| 総 資 産 (百万円)                  | 120,414              | 105,105              | 97,801               | 108,915                           |
| 純 資 産 (百万円)                  | 49,449               | 58,339               | 60,694               | 58,838                            |
| 1 株 当 たり 純 資 産 (円)           | 1,058.01             | 1,335.38             | 1,285.20             | 1,286.29                          |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。
2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式数に基づき算出しております。
3. 第33期においては、特別損失として固定資産の減損損失等を計上いたしました。
4. 第34期においては、特別利益として固定資産の売却益等を計上いたしました。

## (6) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                        | 資 本 金      | 議決権の所有割合           | 主要な事業内容                                                                           |
|------------------------------|------------|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| エイベックス・エンタテインメント株式会社         | 百万円<br>200 | 100.00 %           | 音楽コンテンツの企画・制作・販売、音楽配信、音楽出版、マーチャンダイジング及びコンサート・イベントの企画・制作・運営・チケット販売、ECサイトの企画・開発・運営等 |
| エイベックス・マネジメント株式会社            | 百万円<br>80  | 100.00             | アーティスト・タレントのマネジメント、スクールの運営等                                                       |
| エイベックス・ピクチャーズ株式会社            | 百万円<br>100 | 100.00             | アニメ・映像コンテンツの企画・制作・販売、映画配給等                                                        |
| エイベックス・デジタル株式会社              | 百万円<br>100 | 100.00             | ファンクラブ運営、デジタルコンテンツの企画・制作・販売・配信等                                                   |
| エイベックス・ミュージック・パブリッシング株式会社    | 百万円<br>10  | 100.00             | 著作権の管理等                                                                           |
| エイベックス・クラシックス・インターナショナル株式会社  | 百万円<br>50  | 100.00<br>(100.00) | アーティストのマネジメント、コンサートの企画・制作・運営、音楽・映像コンテンツの企画・制作等                                    |
| 株 式 会 社 a N C H O R          | 百万円<br>30  | 100.00<br>(100.00) | ゲームソフトウェアの企画・制作・販売等                                                               |
| エイベックス・テクノロジーズ株式会社           | 百万円<br>100 | 100.00             | クラウド及びブロックチェーン技術を用いたIP・システムの企画、開発、制作・販売等                                          |
| エイベックス・アスナロ・カンパニー株式会社        | 百万円<br>50  | 100.00<br>(100.00) | アーティスト・タレントのマネジメント等                                                               |
| エイベックス・クリエイティヴ・ファクトリー株式会社    | 百万円<br>100 | 100.00             | 音楽コンテンツの企画・制作・販売、及びアーティスト・タレントのマネジメント等                                            |
| エイベックス・クリエイター・エージェンシー株式会社    | 百万円<br>100 | 100.00             | クリエイターのマネジメント、動画配信・グッズの企画制作・販売等                                                   |
| 株 式 会 社 ア ニ メ タ イ ム ズ 社      | 百万円<br>100 | 55.00<br>(55.00)   | 映像配信サービスに対するアニメ作品の供給等                                                             |
| エイベックス・AY・ファクトリー合同会社         | 百万円<br>5   | 80.77              | 劇団員のマネジメント、劇団運営及び舞台の興行等                                                           |
| F L A G S H I P L I N E 株式会社 | 百万円<br>50  | 60.00<br>(60.00)   | アニメーション、ゲーム及びVR等の企画開発・制作等                                                         |
| 株 式 会 社 f u z z              | 百万円<br>95  | 89.93<br>(89.93)   | ウェブサイト及びデジタルコンテンツの企画・制作・運営等                                                       |
| 株 式 会 社 L I V E S T A R      | 百万円<br>100 | 70.59<br>(70.59)   | ライバーを中心とした個人クリエイターのエージェンシー・マネジメント等                                                |
| コ エ ス テ 株 式 会 社              | 百万円<br>100 | 80.01              | 音声合成コンテンツの企画・制作・開発・流通事業等                                                          |
| バーチャル・エイベックス株式会社             | 百万円<br>25  | 90.00<br>(90.00)   | バーチャルIPのプロデュース及び運営等                                                               |
| 株 式 会 社 R i B L A            | 百万円<br>75  | 100.00<br>(100.00) | 知的所有権の取得、管理等                                                                      |

| 会社名                 | 資本金                | 議決権の所有割合           | 主要な事業内容                                   |
|---------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------------------|
| Avex Asia Pte. Ltd. | 千シンガポールドル<br>2,671 | 100.00             | ライセンスビジネス、コンサート・イベントの企画・制作・運営、アジア各社の管理統括等 |
| Avex Taiwan Inc.    | 千台湾ドル<br>215,000   | 100.00<br>(100.00) | 音楽・映像コンテンツの企画・制作・販売、<br>コンサートの企画・制作・運営等   |
| Avex China Inc.     | 百万円<br>100         | 100.00             | 中国国内でのアーティストマネジメント及び音楽コンテンツの企画・制作・販売・配信等  |
| Avex Hong Kong Ltd. | 千香港ドル<br>10,000    | 100.00             | 音楽・映像コンテンツの管理等                            |
| Avex USA Inc.       | 千米ドル<br>3,345      | 100.00             | 音楽制作・出版、ベンチャー投資等                          |

- (注) 1. 議決権の所有割合の ( ) 内数字は、間接所有比率です。
2. 当事業年度末における連結子会社は25社、持分法適用関連会社は6社です。
  3. エイベックス・デジタル株式会社のE-コマース、グッズ販売店舗運営、チケット販売及び情報サービス、ホームページの制作及び管理事業とエイベックス・テクノロジーズ株式会社の動画配信プラットフォームサービス事業を、2022年7月1日に吸収分割の方法によりエイベックス・エンタテインメント株式会社へ承継いたしました。
  4. エイベックス・テクノロジーズ株式会社のブロックチェーン技術に関連する一切の業務を、2022年7月1日に吸収分割の方法により当社へ承継いたしました。
  5. エイベックス・ビジネス・ディベロップメント株式会社は、2022年7月1日にエイベックス・クリエイター・エージェンシー株式会社へ商号変更いたしました。
  6. エイベックス・クリエイター・エージェンシー株式会社、株式会社TWH及び株式会社MAKEYは、2022年8月8日にエイベックス・クリエイター・エージェンシー株式会社を存続会社とし、株式会社TWH及び株式会社MAKEYを消滅会社とする吸収合併を行いました。
  7. 当社子会社であるエイベックス・デジタル株式会社は、2023年1月31日付で、エイベックス通信放送株式会社の全株式を株式会社NTTドコモへ譲渡いたしました。

## (7) 主要な事業内容

当社は、持株会社としてグループ各社の株式を保有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理し、各社の事業の特色を打ち出しつつ、各事業間のシナジーを最大限に発揮できるグループ全体の経営戦略の策定を主な事業としております。事業区分別の主な事業内容は以下のとおりです。

| 事業区分     | 主な事業内容                                                                                                     |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 音楽事業     | 音楽コンテンツの企画・制作・販売、音楽配信、音楽出版、アーティスト・タレント・クリエイターのマネジメント、マーチャンダイジング及びコンサート・イベントの企画・制作・運営・チケット販売、ECサイトの企画・開発・運営 |
| アニメ・映像事業 | アニメ・映像コンテンツの企画・制作・販売、映画配給、モバイルゲーム企画・制作・運営                                                                  |
| デジタル事業   | ファンクラブ運営、デジタルコンテンツの企画・制作・販売・配信、VR関連企画・制作・運営                                                                |
| その他      | 海外事業、その他事業                                                                                                 |

(8) 主要な事業所

| 名 称<br>(事業区分)                       |                                       | 所 在 地       |                                           |
|-------------------------------------|---------------------------------------|-------------|-------------------------------------------|
| 当 社 (持株会社)                          |                                       | 本社          | 東京都港区                                     |
| 国<br>内<br>子<br>会<br>社               | エイベックス・エンタテインメント株式会社<br>(音楽事業)        | 本社          | 東京都港区                                     |
|                                     |                                       | 営業所         | 愛知県 (名古屋市)、大阪府 (大阪市)、福岡県 (福岡市)            |
|                                     | エイベックス・マネジメント株式会社<br>(音楽事業)           | 本社          | 東京都港区                                     |
|                                     |                                       | アカデミー<br>事業 | 東京校 (渋谷区)、名古屋校 (名古屋市)、大阪校 (大阪市)、福岡校 (福岡市) |
|                                     | エイベックス・ピクチャーズ株式会社<br>(アニメ・映像事業)       | 本社          | 東京都港区                                     |
|                                     | エイベックス・デジタル株式会社<br>(デジタル事業)           | 本社          | 東京都港区                                     |
|                                     | エイベックス・ミュージック・パブリッシング株式会社<br>(音楽事業)   | 本社          | 東京都港区                                     |
|                                     | エイベックス・クラシックス・インターナショナル株式会社<br>(音楽事業) | 本社          | 東京都港区                                     |
|                                     |                                       | 営業所         | ロンドン                                      |
|                                     | 株 式 会 社 a N C H O R<br>(アニメ・映像事業)     | 本社          | 東京都世田谷区                                   |
|                                     | エイベックス・テクノロジーズ株式会社<br>(デジタル事業)        | 本社          | 東京都港区                                     |
|                                     | エイベックス・アスナロ・カンパニー株式会社<br>(音楽事業)       | 本社          | 東京都港区                                     |
| エイベックス・クリエイティブ・ファクトリー株式会社<br>(音楽事業) | 本社                                    | 東京都港区       |                                           |
| エイベックス・クリエイター・エージェンシー株式会社<br>(音楽事業) | 本社                                    | 東京都港区       |                                           |

| 名 称<br>(事業区分)         |                                          | 所 在 地 |        |
|-----------------------|------------------------------------------|-------|--------|
| 国<br>内<br>子<br>会<br>社 | 株式会社 アニメタイムズ社<br>(アニメ・映像事業)              | 本社    | 東京都港区  |
|                       | エイベックス・AY・ファクトリー合同会社<br>(音楽事業)           | 本社    | 東京都港区  |
|                       | FLAGSHIP LINE 株式会社<br>(アニメ・映像事業)         | 本社    | 東京都港区  |
|                       | 株式会社 f u z z<br>(デジタル事業)                 | 本社    | 東京都品川区 |
|                       | 株式会社 LIVE STAR<br>(音楽事業)                 | 本社    | 東京都渋谷区 |
|                       | コエス テ 株 式 会 社<br>(その他)                   | 本社    | 東京都港区  |
|                       | バーチャル・エイベックス株式会社<br>(音楽事業)               | 本社    | 東京都港区  |
|                       | 株式会社 R i B L A<br>(デジタル事業)               | 本社    | 東京都港区  |
| 海<br>外<br>子<br>会<br>社 | A v e x A s i a P t e . L t d .<br>(その他) | 本社    | シンガポール |
|                       | A v e x T a i w a n I n c .<br>(その他)     | 本社    | 台湾     |
|                       | A v e x C h i n a I n c .<br>(その他)       | 本社    | 北京     |
|                       | A v e x H o n g K o n g L t d .<br>(その他) | 本社    | 香港     |
|                       | A v e x U S A I n c .<br>(その他)           | 本社    | ロサンゼルス |

## (9) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数   | 前期末比増減数 |
|--------|---------|
| 1,514名 | 107名増   |

- (注) 1. 前期末と比べ従業員数が107名増加しております。これは主に従業員の雇用形態を見直したことによるものです。  
2. 臨時従業員及び他社への出向者は含んでおりません。

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減数 |
|------|---------|
| 131名 | 15名増    |

- (注) 臨時従業員、子会社及び他社への出向者は含んでおりません。

## (10) 主要な借入先

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 184,631,000株  
 (2) 発行済株式の総数 45,558,800株(自己株式 410,302株を含む)  
 (3) 株 主 数 31,523名(前期末比 1,794名減)  
 (4) 大株主の状況

| 株 主 名                                                    | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------------------|------------|---------|
| 株 式 会 社 サ イ バ ー エ ー ジ ェ ン ト                              | 5,500,000株 | 12.18%  |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 )            | 4,951,900  | 10.97   |
| 有 限 会 社 テ ィ ー ズ ・ キ ャ ピ タ ル                              | 2,300,000  | 5.09    |
| 株 式 会 社 マ ッ ク ス 2 0 0 0                                  | 2,300,000  | 5.09    |
| 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 ( 信 託 口 )                      | 1,799,400  | 3.99    |
| 小 林 敏 雄                                                  | 1,107,818  | 2.45    |
| MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB | 1,035,751  | 2.29    |
| 株 式 会 社 第 一 興 商                                          | 1,020,000  | 2.26    |
| モ ル ガ ン ・ ス タ ン レ ー M U F G 証 券 株 式 会 社                  | 960,028    | 2.13    |
| THE BANK OF NEW YORK 133652                              | 907,300    | 2.01    |

- (注) 1. 上記のほか当社保有の自己株式410,302株があります。  
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。  
 3. 株式会社マックス2000は、当社代表取締役会長松浦勝人氏が代表取締役を務めております。  
 4. 2020年12月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、3D Investment Partners Pte. Ltd.の2020年11月26日現在の保有株式数合計が2,534,100株（発行済株式の総数に対する割合5.59%）となっている旨が記載されておりますが、当社として2023年3月31日現在における実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

### (5) 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

|                            | 株式数     | 交付対象者数 |
|----------------------------|---------|--------|
| 取締役（非常勤取締役、監査等委員である取締役を除く） | 88,900株 | 3名     |

### (6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役

| 地 位          | 氏 名    | 担当及び重要な兼職の状況                                                                               |
|--------------|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長      | 松浦 勝人  | エイベックス・クリエイティブ・ファクトリー株式会社代表取締役会長                                                           |
| 代表取締役社長CEO   | 黒岩 克巳  | コーポレート戦略本部本部長、グループ経営執務室管掌<br>エイベックス・エンタテインメント株式会社代表取締役社長                                   |
| 代表取締役 CFO    | 林 真司   | コンプライアンス委員会委員、報酬委員会委員、コンプライアンス担当、<br>リスク管理担当、経営管理本部管掌、人事総務本部管掌、経理法務本部管掌                    |
| 取締役（非常勤）     | 見城 徹   | 株式会社幻冬舎代表取締役社長<br>株式会社タッチダウン代表取締役社長<br>株式会社キャブ代表取締役社長                                      |
| 取締役監査等委員(常勤) | 小林 伸之  | 株式会社NexTone社外監査役                                                                           |
| 取締役監査等委員(社外) | 大久保 慶一 | コンプライアンス委員会委員長<br>弁護士                                                                      |
| 取締役監査等委員(社外) | 玉木 昭宏  | 報酬委員会委員<br>米国公認会計士<br>株式会社サイファ代表取締役                                                        |
| 取締役監査等委員(社外) | 杉本 佳英  | 報酬委員会委員長<br>弁護士<br>株式会社ブランジスタ社外取締役<br>株式会社NATTY SWANKYホールディングス社外取締役<br>株式会社シーラテクノロジーズ社外監査役 |

- (注) 1. 取締役小林伸之氏は、当社グループの管理部門の責任者を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、2013年6月から当社の常勤監査役及びグループ会社の監査役を務め、当社グループの経営に関する豊富な知識を有しているため、常勤の監査等委員に選定しております。
2. 取締役大久保慶一氏、玉木昭宏氏及び杉本佳英氏は、社外取締役です。
3. 取締役大久保慶一氏、玉木昭宏氏及び杉本佳英氏は、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員です。
4. 取締役大久保慶一氏及び杉本佳英氏は、弁護士資格を有しており、高い法律の知見を有しております。
5. 取締役玉木昭宏氏は、米国公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 取締役大久保慶一氏が委員長を務めるコンプライアンス委員会は、社外取締役を含むメンバーで構成され、当社の重要なコンプライアンス上の問題を審議するほか、内部通報制度（ヘルプライン）により通報された事案を確認し、改善を図っております。
7. 取締役杉本佳英氏が委員長を務める報酬委員会は、社外取締役を含むメンバーで構成され、当社の役員報酬の妥当性を客観的な見地から検証しております。

#### (2) 当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

- ① 就任  
該当事項はありません。
- ② 退任  
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動  
該当事項はありません。

### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）が期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、優れた人材を招聘できるよう、定款に取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間で損害賠償責任を限定する契約の締結を可能とする旨を定めております。

当該規定に基づき、当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）4名と会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に定める損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

### (4) 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

| 役員区分                    | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額（百万円） |         |        | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|-------------------------|-----------------|-----------------|---------|--------|-----------------------|
|                         |                 | 基本報酬            | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 |                       |
| 取締役<br>(監査等委員であるものを除く)  | 637             | 385             | 135     | 116    | 4                     |
| 監査等委員である取締役<br>(内社外取締役) | 37<br>(18)      | 37<br>(18)      | —       | —      | 4<br>(3)              |
| 合計                      | 675             | 423             | 135     | 116    | 8                     |

(注) 1. 当事業年度末日現在の取締役は8名です。

2. 株主総会の決議による取締役(監査等委員であるものを除く)の金銭報酬の額は、基本報酬枠が年額800百万円以内(うち社外取締役分は年額20百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)、業績連動報酬枠が当事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益の10%以内です(2020年6月26日開催の第33期定時株主総会決議)。第33期定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員であるものを除く)の員数は4名です。

また、上記とは別枠で、2020年6月26日開催の第33期定時株主総会において、業務執行取締役に対し、譲渡制限付株式報酬制度に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額120百万円以内かつ当社普通株式総数年12万株以内(譲渡制限期間は3~10年間で当社取締役会が定める期間)、パフォーマンス・シェア・ユニット(以下、「PSU」という。)制度に関する報酬等として支給する金銭報酬債権及び納税資金確保のための金銭の総額を当社普通株式70万株に交付時株価を乗じた額を上限として対象期間において当社普通株式総数35万株以内としています。第33期定時株主総会終結時点の業務執行取締役の員数は3名です。上記報酬等の総額には、取締役3名に対する譲渡制限付株式報酬計上額116百万円が含まれております。

3. 当事業年度に、取締役の報酬等として交付した譲渡制限付株式報酬の内容は、当社普通株式88,900株、譲渡制限期間2022年7月26日~2025年7月25日であり、対象となる役員の員数は取締役(監査等委員であるものを除く)3名です。また、監査等委員である取締役及び社外取締役へ交付した株式はありません。

4. 株主総会決議による監査等委員である取締役の報酬等の額は、年額100百万円以内です(2020年6月26日開催の第33期定時株主総会決議)。第33期定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名です。

### (5) 当事業年度の業績連動報酬にかかる指標(KPI)の内容、選定理由、実績及び算定方法

#### (年次賞与)

当社の年次賞与は、毎期の親会社株主に帰属する当期純利益に応じて業務執行取締役が金銭の支給を受けることができる制度としております。親会社株主に帰属する当期純利益をKPIとしている選定理由は、当社の株主の皆様へ帰属する成果に対する業務執行取締役の責任を明確にすることで支給額の合理性をわかりやすく説明できることが挙げられます。

当事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益の業績実績は、2,742百万円であり、個人別の支給額は当該実績に基づき、予め定めた算式に従って算定されております。

## (6) 非金銭報酬の内容

当社の非金銭報酬は譲渡制限付株式報酬とし、在任中の株式保有を推進することで株主の皆様との利害共有を促し、また、付与から3年後に譲渡制限の解除を一律に設定することにより、中長期的な企業価値の向上に対して経営陣の意識づけを行うことを目的としております。当社は、譲渡制限付株式の付与から3年間の譲渡制限期間中、継続して、各業務執行取締役が当社又は当社の子会社の取締役、執行役員又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、かかる譲渡制限期間が経過した日をもって、各業務執行取締役が保有する譲渡制限付株式の全部についての譲渡制限を解除します。但し、各業務執行取締役が死亡により退任した場合は、当該退任の直後の日の翌日をもって、各業務執行取締役の相続人が保有する譲渡制限付株式の全部についての譲渡制限を解除します。

また、当社は、各業務執行取締役が譲渡制限期間中に以下の各項のいずれかに該当した場合、譲渡制限付株式の全部を当然に無償で取得します。

- ・各業務執行取締役が禁固以上の刑に処せられた場合
- ・各業務執行取締役について、破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合
- ・各業務執行取締役が差押え、仮差押え、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合
- ・各業務執行取締役が死亡した場合で各業務執行取締役に配偶者、子(養子を含む)、父母及び兄弟姉妹がいない場合
- ・各業務執行取締役が当社又は当社の子会社の取締役、執行役員又は使用人のいずれの地位からも退任した場合(但し、(i)退任と同時に当社又は当社の子会社の取締役、執行役員又は使用人に再任する場合、(ii)任期満了又は定年その他当社の取締役会が正当と認める理由により当社又は当社の子会社の取締役、執行役員又は使用人のいずれの地位からも退任した場合、及び(iii)死亡により退任した場合を除く)
- ・各業務執行取締役において、当社又は当社の子会社の事業と競業する業務に従事し、又は競合する法人その他の団体の役職員に就任したと当社の取締役会が認めた場合(但し、当社の書面による事前の承諾を取得した場合を除く)
- ・各業務執行取締役において、法令、当社又は当社の子会社の内部規程又は譲渡制限付株式割当契約書に重要な点で違反したと当社の取締役会が認めた場合、その他譲渡制限付株式の全部を当社が無償で取得することが相当であると当社の取締役会が決定した場合

## (7) 当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等の内容がその決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度の次ページの報酬委員会の答申を踏まえていることに加え、主に以下の理由により当社の取締役の個人別の報酬等の内容が当社の取締役の個人別の報酬等の決定方針に沿うものであると当社の取締役会は判断いたしました。

- ・基本報酬については、2022年6月24日開催の取締役会において役位別に決定した報酬テーブルに従って支給していること
- ・年次賞与については、予め定めた算式に従って算定された額を支給することを予定しており、法人税法上の「業績連動給与」として損金算入による社外流出を抑制するものであること
- ・譲渡制限付株式報酬については、2022年6月24日開催の取締役会において役位別に決定した金銭報酬債権を支給していること

なお、当社の報酬委員会は、報酬水準の検討に際し、グローバルに豊富な経験・知見を有する外部の報酬コンサルタントが運営する「経営者報酬データベース」に基づく客観的かつ多面的な報酬ベンチマーク分析により妥当性を検証しております。

#### (8) 当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等の決定過程における報酬委員会の活動状況

当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等の決定過程における報酬委員会の構成は以下のとおりです。

| 委員長（社外） | 委員（社外） | 委員（社内）    |
|---------|--------|-----------|
| 杉本取締役   | 玉木取締役  | 林代表取締役CFO |

当事業年度にかかる当社の取締役の個人別の報酬等の決定過程における報酬委員会の審議は、2022年4月～2022年6月にかけて計5回開催し、各回に委員長・委員の全員が出席し、出席率は100%でした。

なお、監査等委員である取締役の報酬制度及び個人別の報酬等の決定については、会社法第361条第3項の定めに従い、監査等委員である取締役の協議により決定しています。

【報酬委員会開催日】

2022年4月28日・2022年5月20日・2022年5月30日・2022年6月6日・2022年6月17日

（報酬体系）

当社の業務執行取締役に対する報酬制度は、基本報酬、単年度「親会社株主に帰属する当期純利益」のみに完全連動する年次賞与、株主の皆様との利害共有を目的とした譲渡制限付株式報酬並びに当社の中期経営計画の対象期間中の当社業績等の数値目標の達成度等に基づき交付する当社普通株式の数が変動するパフォーマンス・シェア・ユニット（以下、「P S U」という。）から構成されております。

役員報酬の種類別報酬割合について、年次賞与の標準額（基準業績値である親会社株主に帰属する当期純利益50億円達成時の額）は基本報酬の6割とし、譲渡制限付株式報酬は単年度の付与価値を基本報酬の3割としております。

非業務執行取締役（監査等委員を除く）及び監査等委員である取締役の報酬は、役割に鑑み基本報酬のみとしております。

なお、基本報酬は月次で支給しており、年次賞与及び譲渡制限付株式報酬は毎年一定の時期に支給しております。

また、P S Uは原則として中期経営計画の初年度にユニットを付与して業績評価期間終了後に株式及び金銭を一括して交付・支給しております。

#### (9) 会社役員の報酬等の額又は算定方法に係る決定に関する方針

当社は、社外取締役を委員長とし、ほかに社外取締役1名及び当社代表取締役CFOの3名により構成される「報酬委員会」を設置し、役員報酬制度の内容及びその決定手続きについて、外部の客観的な視点を取り入れた、より透明性の高い役員報酬制度を運用しております。

当該役員報酬制度は、基本報酬、毎期の「親会社株主に帰属する当期純利益」のみに完全連動する「年次賞与」、中長期的な企業価値の向上に対して経営陣の意識づけを行うことを目的とした「譲渡制限付株式」及び「パフォーマンス・シェア・ユニット（P S U）」により構成されております。

また、非常勤取締役、監査等委員である取締役の報酬は、その役割に鑑み基本報酬のみとしております。

なお、取締役の個人別の報酬等の決定方針につきましては、取締役会にて決議しております。

#### (10) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金、訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。

当社取締役、コーポレート執行役員、執行役員及び管理職従業員等であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

ただし、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する損害、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等については、補填されない等の免責事由があります。

## (11) 社外役員に関する事項

### ① 社外取締役の重要な兼職先及び当社との関係

| 氏 名   | 重 要 な 兼 職 先                                                                    | 当社との関係     |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 大久保慶一 | 弁護士                                                                            | 取引関係はありません |
| 玉木昭宏  | 米国公認会計士<br>株式会社サイファ代表取締役                                                       | 取引関係はありません |
| 杉本佳英  | 弁護士<br>株式会社ブランジスタ社外取締役<br>株式会社NATTY SWANKYホールディングス社外取締役<br>株式会社シーラテクノロジーズ社外監査役 | 取引関係はありません |

### ② 社外役員の主な活動状況

| 区 分              | 氏 名   | 主 な 活 動 状 況                                                                                                     |
|------------------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 大久保慶一 | 当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席、及び監査等委員会13回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。     |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 玉木昭宏  | 当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席、及び監査等委員会13回全てに出席し、主に米国公認会計士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。            |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 杉本佳英  | 当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席、及び監査等委員会13回のうち11回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。 |

#### 4. 会計監査人に関する事項

##### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                          | 支 払 額 |
|------------------------------------------|-------|
| ① 当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額                    | 69百万円 |
| ② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 80百万円 |

- (注) 1 当社監査等委員会は、会計監査人の報酬等について会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかを検討した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。
- 2 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分はできませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
- 3 会計監査人監査の対象となる全ての国内子会社につきましても、有限責任監査法人トーマツが会計監査人となっております。

##### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委員会が決定した会計監査人の解任又は不再任の議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制の整備及びその運用状況に関する事項

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、次のとおり、当社及び当社の子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という）を整備いたします。

- (1) 当社及びグループ各社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下「取締役等」という）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① コンプライアンスポリシーを制定し、当社の代表取締役社長が継続的にその精神を当社及び当社の子会社の役職員に伝えることにより、法令遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底します。
  - ② 当社にコンプライアンス担当取締役を任命し、グループ全体のコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握と解決に努めます。
  - ③ 当社にコンプライアンス委員会を設置し、当社及びグループ各社のコンプライアンス上の重要な問題を調査・審議し、問題の解決を図るとともに、その結果を取締役に報告します。
  - ④ 取締役がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、すみやかにコンプライアンス委員会に報告します。報告を受けたコンプライアンス委員会は、その内容を調査し、再発防止策を決定し、グループ全体の再発防止策を実施します。
  - ⑤ 当社及びグループ各社の業務執行ラインから独立したグループ内部監査室を設置します。同監査室は、当社及びグループ各社の法令遵守状況を監査し、その結果を都度、監査対象部門の責任者及び当社の代表取締役社長並びに監査等委員会に報告します。
  - ⑥ 当社及びグループ各社の法令違反並びに社内規程違反他、社内の問題の早期発見と解決を図るため、通常の業務報告経路とは別の報告経路としてヘルプラインを設置し、当社及びグループ各社の全ての役職員に対してこれを周知徹底します。  
またヘルプラインによって得られた情報は、社内規程に基づき、当社のコンプライアンス担当取締役及び当社のコンプライアンス委員会に報告される他、当社の監査等委員とこれを共有します。
  - ⑦ コンプライアンスポリシーに基づき、反社会的勢力・団体との関係は一切持たないことを基本方針とし、いかなる不当要求や働きかけに対しても組織として毅然とした対応を取ることとします。
  - ⑧ 財務報告に係る内部統制の整備・構築を推進し、財務報告の信頼性を確保します。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ① 代表取締役社長は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき全社的に統括する責任者を取締役の中から任命し、文書管理規程及び情報セキュリティ規程等に従い職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下総称して「文書等」という）に記録し、保存します。
  - ② 取締役及び監査等委員は常時、前項の文書等を閲覧できるものとします。
- (3) 当社及びグループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① 社内規則により、当社にリスク管理責任部署を定め、当社グループ全体のリスクを網羅的かつ統括的に管理するリスク管理担当取締役を任命し、リスク管理体制を明確化します。
  - ② リスク管理体制の下、リスクの重要性及び事業の特性等に応じてリスクの特定・評価を行い、対応策を整備します。  
またリスクが顕在化した場合に、迅速かつ適切な対応策を講じることができる体制を構築します。
  - ③ グループ内部監査室は、当社及びグループ各社のリスク管理の過程を監査し、その結果を監査対象部門の責任者及び当社の代表取締役社長並びに監査等委員会に報告します。監査対象部門の責任者及び当社の代表取締役社長は、上記結果を踏まえ改善策を審議・決定します。

- (4) 当社及びグループ各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 職務権限規程により当社及びグループ各社の職務権限及び意思決定ルールを明確化することにより、適正かつ効率的に取締役の職務の執行が行われる体制を整備します。
  - ② 当社の取締役会において業績目標と予算を設定し、ITを活用して業績管理を行います。また、当社及びグループ各社の効率的な人的資源の配分を行います。
- (5) 当社及びグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社及びグループ各社全体の内部統制システムの構築を目指し、当社に当社及びグループ各社全体の内部統制に関する担当部署を設けるとともに、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築します。
  - ② 当社及びグループ各社の代表取締役社長は、各社の内部統制に関する責任者として、各社の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有します。
  - ③ グループ内部監査室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を監査対象部門の責任者及び当社の代表取締役社長並びに監査等委員会に報告し、必要に応じて内部統制に関して改善策の助言を行います。
  - ④ 当社にグループ各社の事業の状況等を確認するため、報告会議体を設置します。これらの会議は、定期的に開催し、グループ各社の取締役等の職務執行に係る事項の報告及び事業運営のモニタリングを行うとともに、情報の共有化を促進し、業務の適正と効率化を図ります。
- (6) 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査等委員会がその職務を補助する使用人を置くことを求める時は、取締役と協議の上、専属の職員を配置するものとします。監査等委員会の職務を補助する当該職員は、当該補助に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとし、当該職員は、定期に又は必要に応じて監査等委員会に報告を行い、また意見・情報交換を行うものとします。
  - ② 当該職員の人選、異動及び懲戒処分については、監査等委員会の意見を徴するものとします。
- (7) 当社及びグループ各社の取締役及び使用人が監査等委員に報告をするための体制その他の監査等委員への報告に関する体制
- ① 役職員は、重大な法令・定款違反又は当社及びグループ各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合、又はその事実の報告を受けた場合、遅滞なく監査等委員会に報告しなければならないこととします。
  - ② 役職員は、監査等委員会の求めに応じて会議の場を設け、職務の執行状況報告他、必要な報告及び情報交換を行います。
  - ③ 内部監査規程に従いグループ内部監査室は内部監査の実施結果を遅滞なく監査等委員会に報告する体制を整備します。
- (8) 監査等委員に重大な法令・定款違反又は当社及びグループ各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社及びグループ各社の役職員が監査等委員会に報告を行った場合、報告を理由として、解雇、降格、減給等いかなる不利益取扱いも行わないものとします。
- (9) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査等委員の職務の執行に関する取引における、費用の前払の請求、支出した費用の請求、負担した債務の債権者に対する弁済の請求（当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なことを証明した場合を除く）について、それに応じます。

(10) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員会は、取締役会他、重要な会議に出席し、意見を述べるすることができます。
- ② 監査等委員会は、定期に又は必要に応じて会計監査人の報告を受けます。また意見・情報交換を行うことができます。
- ③ 監査等委員会は必要に応じて、外部の専門家に助言を求めることができます。
- ④ 監査等委員会は、随時、社内の情報システムの情報を閲覧することができます。

(11) 上記の体制の運用状況

- ① コンプライアンス規程及びコンプライアンスポリシーを整備し、コンプライアンス担当取締役の任命を行い、コンプライアンス委員会を設置し発生したコンプライアンス上の問題の審議を行っております。コンプライアンスポリシーは、反社会的勢力との関係を禁止する旨と合わせ、全役職員が閲覧可能な社内イントラネットに掲出し、毎年、全役職員を対象に研修（テスト）を実施しております。内部通報規程及び内部通報制度を整備し、通常の業務報告経路とは別の報告経路として、グループ全ての役職員及び1年以内にグループ役職員であった者を対象とした匿名での通報が可能なヘルプラインを設置し、グループ全ての役職員に対して周知徹底しております。
- ② 当社に代表取締役社長直轄のグループ内部監査室を設置し、当社及びグループ各社のリスク管理、内部統制及びコーポレート・ガバナンスの各過程について監査を実施しております。監査結果は遅滞なく当社代表取締役社長、リスク管理担当取締役、監査対象部門の責任者、監査等委員会へ報告を行っております。リスクが顕在化した際には、迅速に緊急時の対応が行えるようリスク管理規程に危機管理体制の構築を定めております。
- ③ 当社は「取締役会」を原則毎月1回開催し、当社及びグループ各社の重要事項の決定を行い、「経営会議」を原則毎月2回開催し、グループ経営における統制と機動性を確保しております。取締役等の職務執行が効率的かつ適正な運用が図られるよう、決裁の管理システムを設置・運用し、職務執行上で重要な文書は、取締役及び監査等委員の閲覧が容易にできるよう、整理・保存・管理をしております。
- ④ 監査等委員会は取締役会や経営会議等、重要な会議体に出席しており、グループ内部監査室や会計監査人からの報告を受けております。重大な法令違反他、会社に著しい損害を及ぼすような事実は、役職員から監査等委員会へ報告され、報告を理由として、報告者が不利益な取扱いをされないよう最大限の配慮を行っております。また、監査等委員は、職務の執行によって生じた費用を、社内規程により会社に請求できることとなっております。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する長期的かつ総合的な利益還元の実施を、経営上の最も重要な施策の一つとして捉え、業績の推移、キャッシュ・フロー、将来における資金需要等を総合的に勘案して配当額を決定しており、業績連動型の配当の水準を連結配当性向35%以上、1株当たりの年間配当金の最低水準を50円としております。

当社は、会社法第459条の規定に基づき、剰余金の配当を株主総会の決議によらず、取締役会の決議で行うことができる旨を当社定款に定めております。

当期の期末配当につきましては、2023年5月11日の取締役会において、当社普通株式1株につき25円（配当総額：1,128,712,450円）とし、効力発生日を2023年6月8日とすることを決議いたしました。なお、中間配当金を含めました当期の株主配当金は、1株につき50円となります。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額（1株当たり当期純利益（▲は損失）および1株当たり純資産を除く）は、表示単位未満を切り捨てて表示しており、消費税等を含んでおりません。

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
〈資産の部〉		〈負債の部〉	
流動資産	86,217	流動負債	48,104
現金及び預金	48,143	支払手形及び買掛金	3,434
受取手形及び売掛金	22,206	1年内返済予定の長期借入金	3
商品及び製品	1,172	未払金	25,679
番組及び仕掛品	2,801	未払印税	6,660
原材料及び貯蔵品	221	未払法人税等	1,482
前渡金	1,110	返金負債	2,168
前払費用	1,516	前受金	3,032
前払印税	2,020	賞与引当金	884
未収入金	5,463	その他の	4,757
その他の	1,909	固定負債	1,972
貸倒引当金	△350	長期借入金	6
固定資産	22,697	退職給付に係る負債	529
有形固定資産	4,551	その他の	1,436
建物及び構築物	2,110	負債合計	50,076
土地	1,548	〈純資産の部〉	
その他の他	892	株主資本	55,878
無形固定資産	3,505	資本金	4,599
投資その他の資産	14,640	資本剰余金	5,526
投資有価証券	9,228	利益剰余金	46,343
繰延税金資産	3,979	自己株式	△590
その他の他	1,486	その他の包括利益累計額	2,195
貸倒引当金	△54	その他有価証券評価差額金	2,538
資産合計	108,915	為替換算調整勘定	△182
		退職給付に係る調整累計額	△160
		非支配株主持分	764
		純資産合計	58,838
		負債純資産合計	108,915

連結損益計算書

(自 2022年4月1日
至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	121,561
売上原価	82,574
売上総利益	38,987
販売費及び一般管理費	35,602
営業利益	3,385
営業外収益	
受取利息	18
受取配当金	8
投資有価証券評価益	822
その他	122
営業外費用	
支持法による投資損失	9
為替差損	20
暗号資産評価損	146
支払手数料	70
その他	16
経常利益	38
特別利益	301
投資有価証券売却益	1,390
偶発損失引当金戻入	50
その他	225
特別損失	
減損損失	851
投資有価証券評価損	87
その他	131
税金等調整前当期純利益	1,070
法人税、住民税及び事業税	1,813
法人税等調整額	△186
当期純利益	4,651
非支配株主に帰属する当期純利益	3,024
親会社株主に帰属する当期純利益	281
	2,742

連結株主資本等変動計算書

(自 2022年 4月 1日
至 2023年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	4,521	5,422	45,924	△590	55,278
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	77	77			155
剰 余 金 の 配 当			△2,254		△2,254
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			2,742		2,742
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
連 結 範 囲 の 変 動			△37		△37
持分法の適用範囲の変動			△32		△32
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		26			26
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	77	104	418	△0	600
当 期 末 残 高	4,599	5,526	46,343	△590	55,878

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係る調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	2,750	△160	4	2,593	2,822	60,694
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行						155
剰 余 金 の 配 当						△2,254
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						2,742
自 己 株 式 の 取 得						△0
連 結 範 囲 の 変 動						△37
持分法の適用範囲の変動						△32
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						26
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△211	△21	△164	△398	△2,057	△2,455
当 期 変 動 額 合 計	△211	△21	△164	△398	△2,057	△1,855
当 期 末 残 高	2,538	△182	△160	2,195	764	58,838

連結注記表

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 25社

連結子会社の名称

エイベックス・エンタテインメント(株)	エイベックス・ピクチャーズ(株)
エイベックス・デジタル(株)	エイベックス・マネジメント(株)
エイベックス・ミュージック・パブリッシング(株)	エイベックス・テクノロジーズ(株)
エイベックス・クリエイター・エージェンシー(株)	エイベックス・クリエイティヴ・ファクトリー(株)
コエステ(株)	エイベックス・AY・ファクトリー(同)
(株)アニメタイムズ社	(株)LIVESTAR
(株)fuzz	(株)RiBLA
エイベックス・クラシックス・インターナショナル(株)	FLAGSHIP LINE(株)
エイベックス・アスナロ・カンパニー(株)	(株)a N C H O R
(株)THINKR	バーチャル・エイベックス(株)
Avex Asia Pte.Ltd.	Avex China Inc.
Avex Hong Kong Ltd.	Avex USA Inc.
Avex Taiwan Inc.	

エイベックス・ビジネス・ディベロップメント(株)は、当連結会計年度においてエイベックス・クリエイター・エージェンシー(株)に商号変更しております。

(株)MAKEY及び(株)TWHは、当連結会計年度において当社連結子会社であるエイベックス・クリエイター・エージェンシー(株)を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

当連結会計年度において、エイベックス通信放送(株)の株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

(株)RiBLAは、当連結会計年度において重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当ありません。

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社については、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

関連会社の数 6社

持分法を適用した関連会社の名称

メモリーテック・ホールディングス(株)

(株)レコチョコク

AWA(株)

HI&max(株)

Fashion Freak Show International Ltd.

SANRIO SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.

Fashion Freak Show International Ltd.は、当連結会計年度において新設されたことにより関連会社となったため、持分法の適用の範囲に含めております。

当連結会計年度において、LINE MUSIC(株)の株式を譲渡したため、持分法の適用の範囲から除外しております。

SANRIO SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.は、当連結会計年度において重要性が増したため、持分法の適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社等の名称

該当ありません。

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社については、それぞれ当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等からみて持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類又は連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Avex China Inc.の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券
 その他有価証券
 市場価格のない株式等以外のもの
 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 市場価格のない株式等
 移動平均法による原価法
 投資事業有限責任組合等への出資
 最近の決算書に基づく持分相当額により評価しております。
- ② デリバティブ
 時価法
- ③ 棚卸資産
 商品・製品・貯蔵品
 主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
 原材料
 最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
 番組及び仕掛品(映像使用权を含む)
 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産(リース資産を除く)
 当社及び国内連結子会社は定率法、ただし1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、在外連結子会社は定額法によっております。
 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。
 建物及び構築物 3～43年
 その他 2～20年
- ② 無形固定資産(リース資産を除く)
 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社グループでは、音楽事業、アニメ・映像事業、デジタル事業及び海外事業等の多種多様な財又はサービスの提供を行っております。

製品及び商品の販売については、出荷から引き渡しまでごく短期間で行われるため、出荷した時点において当該製品及び商品の支配が顧客に移転されると判断し、出荷時点で収益を認識しております。ただし、販売開始日より前に出荷される製品及び商品については、商慣習により販売時点で収益を認識しております。

なお、製品及び商品の販売のうち、当社グループの役割が代理人に該当すると判断したもののについては、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

ライブ・イベントの開催については、開催時点において顧客に対して約束したサービスが移転し、当社の履行義務が充足されると判断していることから、開催時点で収益を認識しております。

音楽及び映像配信等の収益については、顧客に対してライセンスを供与する取引に該当し、顧客から受け取る売上高又は使用量に基づくロイヤルティについては、当該ライセンスに関連して顧客が売上高を計上する時又は顧客がライセンスを使用する時点で収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

a 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の翌連結会計年度に費用処理することとしております。

② 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

③ ヘッジ会計の方法

a ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

b ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は、以下のとおりであります。

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建予定取引

c ヘッジ方針

デリバティブ取引に係る社内規程に基づき、将来の為替変動リスクを回避する目的でヘッジ手段を利用しており、リスクヘッジ目的以外の取引は行わない方針であります。

d ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性評価時点までの期間において、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較して有効性を評価しております。

- ④ のれんの償却方法及び償却期間
5年間の定額法により償却しております。
- ⑤ その他
 - a 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。
 - b 記載金額が「0」は百万円未満であることを示しております。
 - c 記載金額が「-」は該当金額がないことを示しております。

II 会計方針の変更に関する注記

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

なお、連結計算書類に与える影響はありません。

III 表示方法の変更に関する注記

連結損益計算書関係

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「為替差損」(前連結会計年度8百万円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

IV 会計上の見積りに関する注記

当社の連結計算書類の作成にあたって行った会計上の見積りの内容は、以下のとおりであります。

1 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
繰延税金資産 3,979百万円

2 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、「税効果会計に関する注記」に記載されているとおり、繰延税金負債と相殺される前の回収可能性があると判断された繰延税金資産の金額を4,946百万円(繰延税金資産総額8,407百万円、評価性引当額△3,461百万円)計上しております。この繰延税金資産の金額については、収益力に基づく将来の課税所得及びタックス・プランニング並びに将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリング等に基づいて回収が見込まれる金額を計上しております。回収が見込まれる金額の算定において、収益力に基づく将来の課税所得は事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、将来の販売計画及び市場動向等であります。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、将来の課税所得の金額について見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

V 連結貸借対照表に関する注記

1 有形固定資産の減価償却累計額 6,175百万円

2 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行4行とコミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は、以下のとおりであります。

コミットメントライン	11,000百万円
極 度 額 の 総 額	
借 入 実 行 残 高	－百万円
差引額	11,000百万円

Ⅵ 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
普通株式 45,558,800株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	1,125	25.00	2022年3月31日	2022年6月9日
2022年11月10日 取締役会	普通株式	1,128	25.00	2022年9月30日	2022年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2023年5月11日開催の取締役会において、普通株式の配当に関する事項を、以下のとおり決議しております。

- ① 配当金の総額 1,128百万円
- ② 配当の原資 利益剰余金
- ③ 1株当たり配当額 25.00円
- ④ 基準日 2023年3月31日
- ⑤ 効力発生日 2023年6月8日

Ⅶ 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金及び設備投資資金を主に金融機関からの借入により調達し、一時的な余資は短期的な定期預金等で資金運用する方針であります。

デリバティブ取引は、外貨建取引の為替相場変動リスクの回避及び短期的な資金運用を目的として行い、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先の信用状況等を把握するとともに、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制をとっております。

投資有価証券は、組合等への出資金及び業務上の関係を有する企業の株式に大別されます。組合等への出資金には市場価格等はありませんが、組合等の決算書を定期的に入手することで組合等の財務状況を把握しております。また、株式は市場価格等の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体(取引先企業等)の財務状況を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払印税及び未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金には主に運転資金に係る資金調達となります。

デリバティブ取引の執行・管理は、取引権限を定めた職務権限表に従い、財務担当部門が担当執行役員又は取締役会等の承認を得て行うこととなっており、取引相手先は高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスク(期日に支払を実行できないリスク)に晒されておりますが、当社グループでは流動資金の効率的運用を目的として、国内子会社(一部を除く)に限り、グループ間でCPS(キャッシュパーリングシステム)による資金貸借を行うとともに、各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券			
其他有価証券	4,574	4,574	-
資産計	4,574	4,574	-
長期借入金	9	9	△0
負債計	9	9	△0
デリバティブ取引(※4)	(12)	(12)	-

(※1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「未収入金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」、「未払印税」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
非上場株式等	4,172

(※3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は481百万円であります。

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	48,143	-	-	-
受取手形及び売掛金	22,206	-	-	-
未収入金	5,463	-	-	-
合計	75,814	-	-	-

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	3	3	3	-	-	-
合計	3	3	3	-	-	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	3,224	－	1,349	4,574
資産計	3,224	－	1,349	4,574
デリバティブ取引				
通貨関連	－	12	－	12
負債計	－	12	－	12

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	－	9	－	9
負債計	－	9	－	9

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券のうち、上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、一部の在外連結子会社が保有する非上場株式等については、米国会計基準を適用しており、第三者から入手した相場価格を利用することで算定の精度がより高まったため、当連結会計年度より時価の算定方法を変更しております。また、これらについては、重要な観察できないインプットを用いて価格を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額並びに当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

Ⅷ 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(単位：百万円)
繰越欠損金	2,170
減価償却費	1,002
番組及び仕掛品	850
返金負債	660
商品及び製品	602
減損損失	423
原材料及び貯蔵品	306
前渡金	292
賞与引当金	247
投資有価証券評価損	219
その他	1,630
繰延税金資産小計	8,407
評価性引当額	△3,461
繰延税金資産合計	4,946
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△895
投資有価証券評価益	△160
資産除去債務に対応する除去費用	△90
繰延税金負債合計	△1,146
繰延税金資産の純額	3,799

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.5%
住民税均等割	0.5%
持分法による投資損益	0.1%
評価性引当額	△2.7%
その他	△0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.0%

- 3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理
 当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

IX 収益認識に関する注記

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	音楽事業	アニメ・ 映像事業	デジタル 事業	海外事業		
ライブ	31,746	—	—	—	—	31,746
マーチャндаイジング	5,051	—	—	—	—	5,051
マネジメント	9,218	—	—	—	—	9,218
音楽パッケージ	23,313	—	—	—	—	23,313
音楽配信	12,790	—	—	—	—	12,790
音楽出版	2,802	—	—	—	—	2,802
E-コマース	12,841	—	—	—	—	12,841
アニメパッケージ	—	3,821	—	—	—	3,821
アニメノンパッケージ	—	11,431	—	—	—	11,431
映像配信	—	—	8,626	—	—	8,626
ファンクラブ	—	—	1,601	—	—	1,601
海外	—	—	—	5,199	—	5,199
その他	5,857	—	2,150	—	821	8,829
内部取引調整額	△13,554	△1,188	△395	—	△575	△15,713
顧客との契約から生じる収益	90,067	14,065	11,983	5,199	246	121,561
外部顧客への売上高	90,067	14,065	11,983	5,199	246	121,561

(注) 「その他」の区分は、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
前受金	3,543	3,032

(注) 前受金は主に、当社グループが受け取ったライブ・イベントのチケット代金のうち、期末時点において開催前のライブ・イベントにかかる残高であります。なお、前受金は収益の認識に伴い取り崩され、当連結会計年度の期首現在の前受金残高は、すべて当連結会計年度の収益として認識されております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

X 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	1,286.29円
1 株当たり当期純利益	60.80円

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
〈資産の部〉		〈負債の部〉	
流動資産	51,030	流動負債	31,001
現金及び預金	42,863	リース債務	42
売掛金	2,737	未払金	2,537
関係会社短期貸付金	3,194	未払法人税等	275
未収入金	1,961	関係会社預り金	27,757
その他の他	475	賞与引当金	87
貸倒引当金	△201	その他	300
固定資産	23,691	固定負債	929
有形固定資産	3,507	リース債務	172
建物	1,353	退職給付引当金	280
工具器具備品	311	その他	476
土地	1,455	負債合計	31,930
リース資産	201	〈純資産の部〉	
その他	185	株主資本	42,475
無形固定資産	977	資本金	4,599
ソフトウェア	711	資本剰余金	5,629
ソフトウェア仮勘定	241	資本準備金	5,446
その他	24	その他資本剰余金	182
投資その他の資産	19,206	利益剰余金	32,836
投資有価証券	2,086	利益準備金	501
関係会社株式	13,036	その他利益剰余金	32,334
関係会社長期貸付金	8,198	別途積立金	10,000
繰延税金資産	283	繰越利益剰余金	22,334
その他	898	自己株式	△590
貸倒引当金	△5,295	評価・換算差額等	316
資産合計	74,722	その他有価証券評価差額金	316
		純資産合計	42,791
		負債純資産合計	74,722

損益計算書

(自 2022年4月1日
至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業収益	10,144
営業原価	1,026
売上総利益	9,118
販売費及び一般管理費	8,618
営業利益	499
営業外収益	
受取利息	50
受取配当	6
その他	26
営業外費用	
支払利息	29
為替差	350
貸倒引当金繰入	317
その他	40
経常損失 (△)	737
特別利益	△153
投資有価証券売却益	31
その他	1
特別損失	
減損	50
関係会社株式評価	297
その他	179
損失	527
税引前当期純損失 (△)	△648
法人税、住民税及び事業税	307
法人税等調整額	△71
当期純損失 (△)	236
	△885

株主資本等変動計算書

(自 2022年 4月 1日
至 2023年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 準 備 金	利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計		別途積立金	繰越利益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	4,521	5,368	182	5,551	501	10,000	25,474	35,975
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行	77	77		77				
剰 余 金 の 配 当							△2,254	△2,254
当 期 純 損 失 (△)							△885	△885
自 己 株 式 の 取 得								
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)								
当 期 変 動 額 合 計	77	77	-	77	-	-	△3,139	△3,139
当 期 末 残 高	4,599	5,446	182	5,629	501	10,000	22,334	32,836

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△590	45,459	300	300	45,759
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行		155			155
剰 余 金 の 配 当		△2,254			△2,254
当 期 純 損 失 (△)		△885			△885
自 己 株 式 の 取 得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			16	16	16
当 期 変 動 額 合 計	△0	△2,984	16	16	△2,967
当 期 末 残 高	△590	42,475	316	316	42,791

個別注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合等への出資

最近の決算書に基づく持分相当額により評価しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法、ただし1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3～39年

工具器具備品 3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の翌事業年度に費用処理することとしております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からのグループ運営負担金となります。グループ運営負担金は、子会社との契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務を実施した時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

5 その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) その他

① 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

② 記載金額が「0」は百万円未満であることを示しております。

③ 記載金額が「-」は該当金額がないことを示しております。

II 会計方針の変更に関する注記

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

なお、計算書類に与える影響はありません。

III 会計上の見積りに関する注記

当社の計算書類の作成にあたって行った会計上の見積りの内容は、以下のとおりであります。

1 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 283百万円

2 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社は、「税効果会計に関する注記」に記載されているとおり、繰延税金負債と相殺される前の回収可能性があると判断された繰延税金資産の金額を365百万円(繰延税金資産総額5,799百万円、評価性引当額△5,434百万円)計上しております。この繰延税金資産の金額については、収益力に基づく将来の課税所得及びタックス・プランニング並びに将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリング等に基づいて回収が見込まれる金額を計上しております。回収が見込まれる金額の算定において、収益力に基づく将来の課税所得は事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、将来の販売計画及び市場動向等であります。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、将来の課税所得の金額について見直しが必要になった場合、翌事業年度において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅳ 貸借対照表に関する注記

1 有形固定資産の減価償却累計額 3,011百万円

2 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行4行とコミットメントライン契約を締結しております。

当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は、以下のとおりであります。

コミットメントライン	11,000百万円
極 度 額 の 総 額	
借 入 実 行 残 高	－百万円
差引額	11,000百万円

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	7,175百万円
長期金銭債権	8,198百万円
短期金銭債務	29,392百万円

4 取締役等に対する金銭債権及び金銭債務

金 銭 債 権	98百万円
金 銭 債 務	179百万円

V 損益計算書に関する注記
関係会社との取引高

営業取引による取引高	
営業収益	10,091百万円
営業原価	一百万円
販売費及び一般管理費	39百万円
営業取引以外の取引高	75百万円

VI 株主資本等変動計算書に関する注記
自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	410,124	178	—	410,302

(注) 変動事由の概要

 単元未満株式の買取りによる増加 178株

Ⅶ 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(単位：百万円)
関係会社株式評価損	2,051
貸倒引当金	1,683
投資有価証券評価損	1,078
繰越欠損金	314
減価償却費	204
株式報酬費用	115
退職給付引当金	86
資産除去債務	75
賞与引当金	26
その他	163
繰延税金資産小計	5,799
評価性引当額	△5,434
繰延税金資産合計	365
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△75
その他有価証券評価差額金	△6
繰延税金負債合計	△81
繰延税金資産の純額	283

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

当事業年度は、税引前当期純損失であるため記載を省略しております。

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

Ⅷ 関連当事者との取引に関する注記

1 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	エイベックス・エンタテインメント(株)	東京都港区	200	音楽事業	(所有) 直接 100	業務受託等 資金の運用	業務受託収入等 (注1)	6,767	売掛金	809
							資金の運用 (注2)	-	関係会社 預り金	13,495
							利息の支払 (注2)	7		
子会社	エイベックス・ミュージック・パブリッシング(株)	東京都港区	10	音楽事業	(所有) 直接 100	資金の運用	資金の運用 (注2)	-	関係会社 預り金	2,820
							利息の支払 (注2)	1		
子会社	エイベックス・クリエイター・エージェンシー(株)	東京都港区	100	音楽事業	(所有) 直接 100	資金の貸付	資金の貸付 (注2)	-	関係会社 長期貸付金 (注3)	1,189
							利息の受取 (注2)	5		
子会社	(株)THINKR	東京都目黒区	30	音楽事業	(所有) 間接 79.0	資金の貸付	資金の貸付 (注2)	-	関係会社 長期貸付金 (注4)	753
							利息の受取 (注2)	4		
子会社	(株)aNCHOR	東京都世田谷区	30	アニメ・映像事業	(所有) 間接 100	資金の貸付	資金の貸付 (注2)	-	関係会社 長期貸付金 (注5)	1,953
							利息の受取 (注2)	9		
子会社	エイベックス・デジタル(株)	東京都港区	100	デジタル事業	(所有) 直接 100	資金の運用	資金の運用 (注2)	-	関係会社 預り金	11,050
							利息の支払 (注2)	6		

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	エイベック ス・テクノ ロジーズ(株)	東京都 港区	100	デジタル 事業	(所有) 直接 100	資金の貸付	資金の貸付 (注2) 利息の受取 (注2)	- 14	関係会社 長期貸付金 (注6)	3,404
子会社	Avex Asia Pte.Ltd.	シンガ ポール	2,671 千SGD	海外事業	(所有) 直接 100	業務受託等	業務受託収入等 (注1)	1,005	売掛金	1,005
子会社	Avex USA Inc.	米国 カリフ ォルニ ア州	3,345 千USD	海外事業	(所有) 直接 100	資金の貸付	資金の貸付 (注2) 利息の受取 (注2)	- 13	関係会社 短期貸付金 関係会社 長期貸付金	2,459 895

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等は、以下のとおりであります。

- 1 各子会社の事業実態や市場の実勢価格を勘案し、交渉により決定しております。
- 2 資金の運用利率及び貸付利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- 3 関係会社長期貸付金に対し、788百万円の貸倒引当金の計上をしております。また当事業年度において282百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- 4 関係会社長期貸付金に対し、748百万円の貸倒引当金の計上をしております。また当事業年度において△12百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- 5 関係会社長期貸付金に対し、1,601百万円の貸倒引当金の計上をしております。また当事業年度において313百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- 6 関係会社長期貸付金に対し、2,148百万円の貸倒引当金の計上をしております。また当事業年度において209百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

2 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	松浦 勝人	—	—	当社代表取締役会長	(被所有) 直接 1.83 間接 5.09	—	金銭報酬債権の 現物出資 (注1)	62	—	—
役員	黒岩 克巳	—	—	当社代表取締役社長 CEO	(被所有) 直接 0.24	—	金銭報酬債権の 現物出資 (注1)	28	—	—
役員	林 真司	—	—	当社代表取締役 CFO	(被所有) 直接 1.62	—	金銭報酬債権の 現物出資 (注1)	25	—	—
役員が 議決権 の過半 数を所 有して いる会 社	(株)タッチダウン (注3)	東京都 渋谷区	10	書籍の制作 ・出版	—	顧問	顧問料の支払 (注2) (注4)	25	—	—

- (注) 1 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資であります。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等は、以下のとおりであります。
市場実勢を勘案して決定しております。
3 当社取締役(非常勤)見城徹が議決権の100%を直接保有しております。
4 同社より事業戦略に関する助言及び指導を頂いております。

Ⅸ	1 株当たり情報に関する注記	
	1 株当たり純資産額	947.80円
	1 株当たり当期純損失(△)	△19.62円

独立監査人の監査報告書

2023年5月22日

エイベックス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 英俊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 康二

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エイベックス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エイベックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2023年5月22日

エイベックス株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 後藤 英俊
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 原 康二
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エイベックス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実際に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第36期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた「監査等委員会監査等基準」に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月22日

エイベックス株式会社 監査等委員会
常勤監査等委員 小林 伸之 ㊟
監査等委員 大久保 慶一 ㊟
監査等委員 玉木 昭宏 ㊟
監査等委員 杉本 佳英 ㊟

(注)監査等委員大久保慶一、玉木昭宏及び杉本佳英は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主様専用サイト「avex shareholders club」のご案内



avex shareholders club

エイベックス株主様専用サイト

株主の皆様とのコミュニケーションを深め、当社をよりご理解いただくことで、
少しでもエンタテインメントの魅力を感じていただきたい。
そして当社のファンになっていただきたいという思いから、
株主様専用サイト「avex shareholders club」を開設しております。

株主様専用サイト
「avex shareholders club」
<https://sh.fc.avex.jp/>

